

「新おおいた子ども・子育て応援プラン～子育て満足度日本一を目指して～」概要

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

「おおいた子ども・子育て応援プラン」(計画期間:平成17～21年度)の成果を踏まえ、残る課題について重点的に取り組むための**後期計画**として策定

2 計画の性格

- (1) 次世代育成支援対策推進法に基づく**都道府県行動計画**
- (2) 大分県における次世代育成支援対策の**基本指針**
- (3) 大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」の**部門計画**
- (4) **大分県中期行財政運営ビジョン**(平成21～23年度)との**一体性**を確保

3 計画の期間

平成**22～26**年度までの**5年間**

4 県民意見等の反映

- (1) 子育て家庭のニーズを聴く「**次世代育成支援に関するニーズ調査**」を市町村と連携し実施(平成20年8月～平成21年8月)
- (2) 子どもの声を聴く「**つたえたい！私たち子どもの思いキャンペーン**」実施(意見募集・ワークショップ、平成21年7月～9月)
- (3) 後期計画策定に係る「**県民意見募集(パブリックコメント)**」の実施(平成21年10月～11月)
- (4) 「**おおいた子ども・子育て応援県民会議**」委員からの意見(平成21年度3回開催予定・・・6月・8月・1月、また庁内ワーキンググループに委員5名参画)

少子化の現状分析(総論 第1章)

1 少子化の現状

*いずれも3年連続上昇

- (1) 大分県の合計特殊出生率・・・**H16:1.40** → H19:1.47(全国 11位) → **H20:1.53(全国 7位)**
- (2) 大分県の出生数・・・**H16:10,024人** → H19:10,162人 → **H20:10,306人**

2 少子化の原因

- (1) **未婚化・非婚化**の進行[大分県]
 - ① 25～29歳未婚率(男性)H12:64.2% → **H17:66.8%**、(女性)H12:53.0% → **H17:57.8%**
 - ② 50歳時点未婚率(男性)H12: 9.4% → **H17:13.3%**、(女性)H12:5.5% → **H17:6.8%**
- (2) **晩婚化**の進行[大分県]

平均初婚年齢(男性)H15:28.8歳 → **H20:29.7歳**、(女性)H15:27.4歳 → **H20:28.1歳**
- (3) **夫婦の持つ子ども数が減少**(夫婦の出生力の低下)[全国]

夫婦が理想とする子ども数(**2.48人**)と実際の子ども数(**1.77人**)との乖離

3 少子化の要因・背景

- (1) 経済的に不安定な若者の増加
- (2) 子育ての孤立感・不安感の増大
- (3) 子育てや教育にかかる経済的負担感の増
- (4) 出産後における女性の就労継続が困難
- (5) 男性の家事・育児参加の度合いが低い

4 大分県の特徴

- (1) 合計特殊出生率・・・九州で未婚率は2番目に低いものの、有配偶女性の出生率が最下位
- (2) 女性の就業・・・30～34歳正規雇用者層の有業率の低下が著しい(M字カーブの落ち込みが大きい)
- (3) 男性の育児参加・・・全国に比べ就業時間が長く、家事・育児時間が最も短い

前期計画の評価(総論 第2章)

(1) 数値目標の達成状況

前期計画で設定した数値目標(40項目)のうち、**17項目が目標達成**

(2) 大分県の合計特殊出生率

合計特殊出生率の上昇や出生数の増加等、望ましい傾向も見られており、この機を逃さず、長期的な少子化・人口減少の流れを緩和するための取組を行うことが必要。

(3) 今後取り組むべき課題

子育ての孤立感・不安感や経済的負担感の軽減を図るとともに、若い世代が希望する子どもを生み育てることができるよう、「**経済的負担の軽減**」や「**地域における子育ての支援の充実**」、「**仕事と生活の調和の実現**」等について一層の取組が必要。

さらに、必要な人がいつでも利用できるよう、「**子育て支援サービスに関する情報提供の充実**」に努めることが必要。

(4) 「プラン2005」のさらなる推進

平成21年3月に策定された「中期行財政運営ビジョン」に掲げる「**子育て満足度日本一を目指す大分県**」の実現に向け、後期計画でも積極的な取組が必要。

計画の基本的な考え方(総論 第3章)

1 基本理念

次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、**子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して推進する。**

2 基本的な視点

- ① 子どもの視点
- ② 次代の親づくりという視点
- ③ サービス利用者の視点
- ④ 社会全体による支援の視点
- ⑤ **仕事と生活の調和の実現の視点 *新規**
- ⑥ すべての子どもと家庭への支援の視点
- ⑦ 地域における社会資源の効果的な活用の視点
- ⑧ サービスの質の視点
- ⑨ 地域特性の視点

基本目標

**子どもが心身ともに健やかに育つ社会の実現
安心して子どもを生み育てられる社会の実現**

めざす姿

**子どもの笑顔をはぐくみ
未来を拓く大分県**

施策の体系 (総論第3章)

【基本施策】

【施策の方向】 ★印: 重点事項

1. 子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり

- (1) 社会全体の意識づくり
- (2) 子どもの人権を尊重する意識づくり
- (3) 男女共同参画に関する意識づくり

次世代育成支援対策に係る機運の醸成と意識啓発

2. 地域における子育ての支援

- (1) 子育て支援サービスの充実等 ★
- (2) 保育サービスの充実等 ★
- (3) 子育て支援者の育成 ★
- (4) 子育て支援サービスに関する情報提供の充実 ★
- (5) 子育て支援のネットワークづくり
- (6) 地域ぐるみの交流活動の推進

多様な子育て支援サービスの充実と地域の子育て力の向上

3. 子育ても仕事もしやすい環境づくり

- (1) ワーク・ライフ・バランスの推進 ★
- (2) 男性の育児参加の促進 ★
- (3) 女性の就労支援 ★
- (4) 若者の就労支援

ワーク・ライフ・バランスの推進

4. きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

- (1) 児童虐待に対する取組の強化 ★
- (2) 社会的な養護の場の充実 ★
- (3) ひとり親家庭への支援
- (4) 障がい児への支援
- (5) いじめ・不登校やひきこもりへの対応 ★
- (6) 在住外国人の親と子どもへの支援

児童虐待の防止や障がい児への支援

5. 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

- (1) 子どもや母親の健康づくり
- (2) 思春期からの健康づくり
- (3) 親になるための健康づくりへの支援 ★
- (4) 不妊に悩む人への支援
- (5) 子どもの病気への支援
- (6) 食育の推進

親と子の健康づくりと医療

6. 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進

- (1) 次代の親づくり
- (2) 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり
- (3) 家庭や地域の教育力の向上

子どもの生きる力をはぐくむための学校・家庭・地域における教育

7. 子どもにとって安心・安全なまちづくり

- (1) 子育てしやすい生活環境づくり
- (2) 安心して外出できる環境づくり
- (3) 子どもの安全を守るまちづくり
- (4) 子どもの非行を防ぐ環境づくり

子育てのバリアフリー化と事故や犯罪の防止

めざす姿

子どもの笑顔をはぐくみ、未来を拓く大分県

基本目標

子どもが心身ともに健やかに育つ社会の実現
安心して子どもを産み育てられる社会の実現

県民総参加による計画の推進 (総論第4章)

家庭は

- 家庭は、子どもを養育する基本的な場
- 家族一人ひとりが子育てについて責任を持ち、助け合うことで、子どもを守り育てる

地域は

- 地域は、子どもの社会性や自主性を養う場
- 住民が相互に助け合い、地域の資源を活用しながら、子どもの健全な育ちや子育てを支援する仕組みづくりを推進する

企業等(事業主)は

- 企業等は、働き方の見直し等により、仕事と家庭の両立を支援する環境づくりを推進する
- 次世代育成支援対策における役割の重要性を認識し一般事業主行動計画の策定や子どもを産み育てやすい就労環境の整備に向けた取組を積極的に行う

学校等は

- 保育所や幼稚園、学校等は、子どもが家庭の次に長い時間を過ごす場
- 社会の一員として必要な習慣や規範を身につけさせるとともに、家庭や地域と連携し、子どもの個性に応じた教育を行う

県は

- 「大分県次世代育成支援対策推進会議」において、庁内横断的な取組を推進するとともに、計画の進捗状況について点検・評価を行い、公表する
- 全県的な広がりを持った取組とするため、「おおいた子ども・子育て応援県民会議」をはじめ県民との連携・協働に努める
- 市町村と連携し、県や市町村の計画について広報・啓発を図るとともに、地域の実情に即した効果的な取組を展開する

後期計画の評価 ～子育て満足度日本一を目指して～

1 個別事業ごとの評価(数値目標)

施策の進捗状況を評価するため、次の4つの考え方に沿って、個別事業ごとの数値目標を40項目設定します。

- (i) 国の行動計画策定指針において示された**全国共通の項目**については、**原則として反映**する。
- (ii) 前期計画における数値目標のうち、**未達成のもの**については、**原則として継続**する。
- (iii) 前期計画の評価を踏まえ、今後取り組むべき課題として、**引き続き取り組む必要のあるもの**については**継続**する。
- (iv) その他、前期計画の評価を踏まえ、今後取り組むべき課題として**新たに設定が必要なもの**について、**追加**する。

【平成26年度目標値の考え方】

目標とする数値は100%であるが、平成26年度目標値は、本プランの計画期間（平成22年度から平成26年度の5年間）において各種施策に積極的に取り組むことにより、達成したいと考える数値を設定しています。

基本施策	施策の方向	No.	(i) 指針	(ii) 未達成	(iii) 達成	(iv) 新規	指 標	平成21年3月末時点	平成26年度目標値	備 考
1	(2) 子どもの人権を尊重する意識づくり	1				新	体験的参加型による人権学習を実施した学校の割合	83.0%	100.0%	大分県長期総合計画
2	(1) 子育て支援サービスの充実等	2	◎	未達成			地域子育て支援拠点	54か所	71か所	市町村の目標事業量の積み上げによる
		3	◎	未達成			「ファミリー・サポート・センター事業」実施市町村	6市町	12市町村	
		4	◎		達成		一時預かり実施保育所	133か所	135か所	
		5		未達成			預かり保育を実施している幼稚園の割合	56.0%	61.0%	
		6	◎	未達成			「ショートステイ事業」実施市町村	4市町	8市町	市町村の目標事業量の積み上げによる
		7	◎			新	「トワイライトステイ事業」実施市町村	3市町	5市町	
		8	◎		達成		放課後児童クラブ	223か所	264か所	
		(2) 保育サービスの充実等	9	◎	未達成			延長保育実施施設	169か所	189か所
	10		◎	未達成			休日保育実施施設	17か所	20か所	
	11		◎			新	特定保育実施施設	4か所	37か所	
	12		◎	未達成			病児・病後児保育実施施設	11か所	22か所	
	13		◎			新	夜間保育実施施設	0か所	1か所	
	(4) 子育て支援サービスに関する情報提供の充実	14		未達成 (達成見込)			ホームページ「子育てのタネ」アクセス件数	17,874件	70,000件	10,000件/年
	(5) 子育て支援のネットワークづくり	15				新	見守りなどの小地域ネットワーク組織が設置された自治会数	1,630団体	2,300団体	大分県長期総合計画
	3	くすしい事子環も育境してづやも	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進	16		未達成 (達成見込)		育児休業制度の規定を設けている企業の割合	69.3%	80.0%
(2) 男性の育児参加の促進			17			新	PTAに父親部会がある小・中学校の割合	34.8%	40.8%	新大分県総合教育計画
(4) 若者の就職支援			18			達成	「ジョブカフェおいた」における新規求職者就職率	42.5%	45.0%	取組の強化
(2) 社会的な養護の場の充実			19	◎	未達成			里親委託率	15.3%	19.0%
4	なき子めど細もかな親対へ応が支必要	20	◎			新	「ファミリーホーム」か所数	0か所	6か所	児童養護施設空白地域(南部、豊肥、西部)
		21			達成		児童養護施設における「基幹的職員」数	0人	14人	各施設に1名
		22	◎	未達成 (達成見込)			「地域小規模児童養護施設」か所数	1か所	4か所	大分・別府を中心とする地域の児童養護施設に設置
		23	◎		達成		「児童家庭支援センター」か所数	2か所	3か所	中央児童相談所管轄1か所→2か所
		24	◎	未達成			「自立援助ホーム」か所数	1か所	2か所	設置か所数の増

基本施策	施策の方向	No.	(i) 指針	(ii) 未達成	(iii) 達成	(iv) 新規	指 標	平成21年3月末時点	平成26年度目標値	備 考			
4	とがき親必めへ要細のなか支子な援ど対も応	(4) 障がい児への支援	25				新	「児童デイサービス事業所」か所数	16か所	24か所	市町村の計画		
			26				新	特別支援学校教員免許状の保有率(小・中学校における特別支援学級担当教員)	26.7%	90.0%	新大分県総合教育計画		
		(5) いじめ・不登校やひきこもりへの対応	27		未達成				不登校児童生徒の割合(小学校)	0.32%	0.25%	大分県長期総合計画	
			28		未達成				不登校児童生徒の割合(中学校)	3.01%	2.10%	大分県長期総合計画	
		5	育子つど環も境がづ健くやりに生まれ	(1) 子どもや母親の健康づくり	29			達成		「養育支援家庭訪問事業」実施市町村	8市町村	18市町村	全市町村における実施
				(2) 思春期からの健康づくり	30			達成		10代の人工妊娠中絶件数	297件	低下	健やか親子21
(3) 親になるための健康づくりへの支援	31						新	妊娠しているとわかった時の女性の喫煙率	19.0%(H17年度)	低下	健やか親子21		
	32						新	3,4ヶ月児のいる父親の喫煙率	48.4%(H17年度)	低下	健やか親子21		
(6) 食育の推進	33						新	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(小5)	93.0%	95.0%	新大分県総合教育計画		
	34						新	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(中2)	91.1%	95.0%	新大分県総合教育計画		
6	教力育をどのはも推ぐの進むきる	(2) 子どもの生きる力をはぐむ学校づくり	35			達成		授業がわかると感じている児童生徒の割合(小5)	82.1%	88.0%	大分県長期総合計画		
			36		未達成			授業がわかると感じている児童生徒の割合(中2)	63.4%	68.0%	大分県長期総合計画		
			37				新	福祉施設一日訪問体験に参加した高校生の数	691人(H20年度)	延4,200人	県立高校生1学年生徒数の1割程度		
			38		未達成			幼稚園と小学校の連携体制を整備した市町村の割合	55.6%	100.0%	新大分県総合教育計画		
7	づ安とく全つ子りなてどま安もち心に	(1) 子育てしやすい生活環境づくり	39				新	子育て世帯の誘導居住面積水準達成率	43.0%(H15年度)	50.0%(H27年度)	大分県住生活基本計画		
		(3) 子どもの安全を守るまちづくり	40			達成		法指定通学路における歩道等整備率(市町村道を除く)	64.0%	71.0%	大分県土木建築部長期計画		

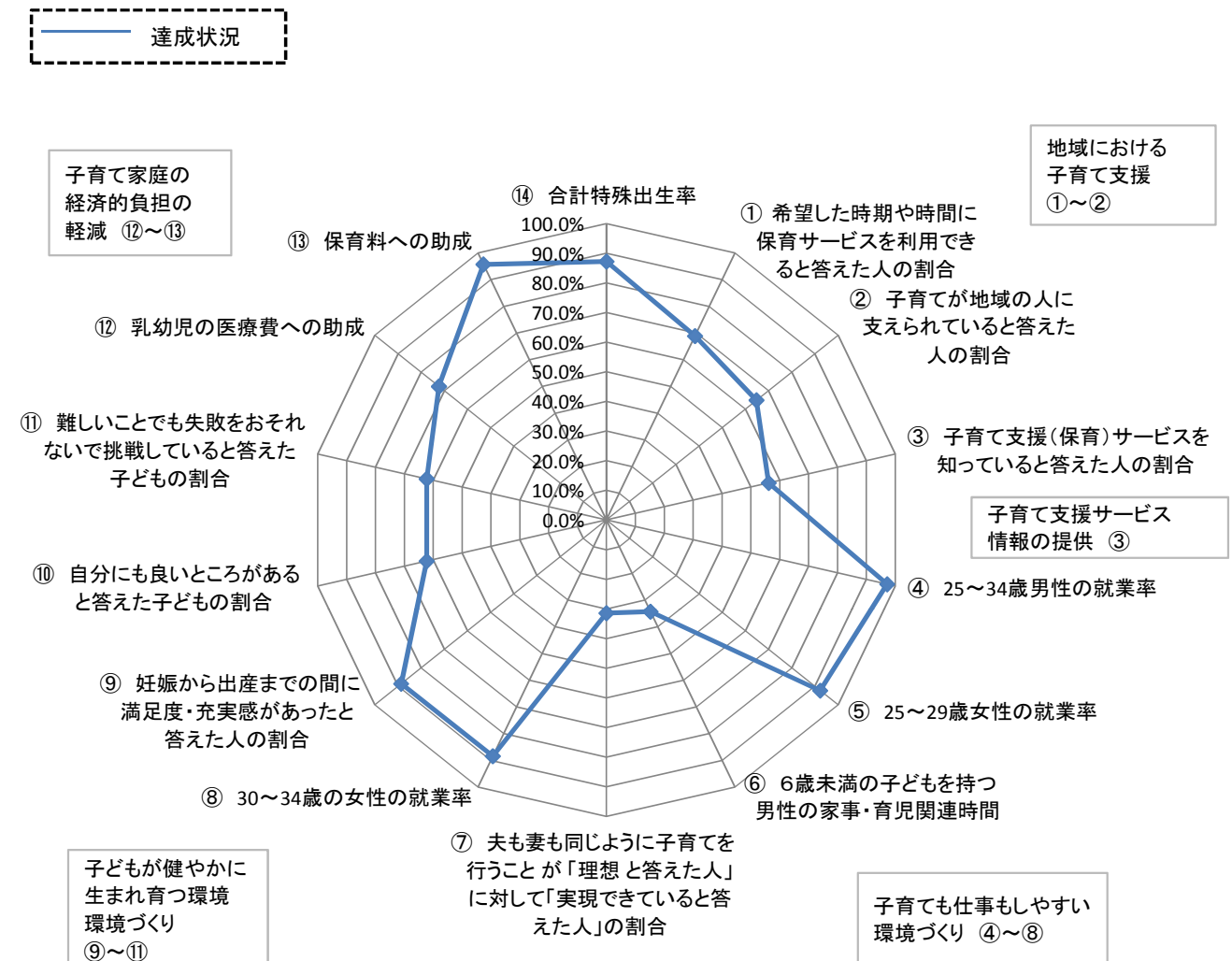
※(ii)未達成、(iii)達成については、平成21年3月末時点での評価による

2 総合的な評価指標

総合的な評価指標として、次の14項目を設定するとともに、本計画に基づく施策を、県民総参加で総合的に実施することにより、これら総合的な子育て満足度の指標をできるだけ向上させ、県民のみなさんが実感できる「子育て満足度日本一の大分県」の実現を目指します。

総合的な子育て満足度の主要な事項		指標	現状値	目標値	達成状況	現状値の出典
地域における子育て支援	(1) 子育てが家庭が出産や子育てに楽しさや充実感を感じることができる	① 希望した時期や時間に保育サービスを利用できると答えた人の割合(就学前児童を持つ親)	68.9%	100.0%	68.9%	平成21年8月次世代育成支援に関するニーズ調査(市町村調べ)
		② 子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合(就学前児童・小学生を持つ親)	64.8%	100.0%	64.8%	
	(2) 子育て支援サービス情報の提供	③ 子育て支援(保育)サービスを知っていると答えた人の割合(就学前児童を持つ親)	56.2%	100.0%	56.2%	
子育てでも仕事もしやすい環境づくり	(3) 子育て世代が安定した生活を送ることができる	④ 25～34歳男性の就業率	91.4%	(※1) 94.0%	97.2%	平成19年就業構造基本調査
		⑤ 25～29歳女性の就業率	72.4%	(※2) 78.4%	92.3%	平成19年就業構造基本調査
	(4) 夫婦がともに、家事や育児に関わることができる	⑥ 6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間	H18年 36分	(※1) 1時間45分	34.3%	平成18年社会生活基本調査
		⑦ 夫も妻も同じように子育てを行うことが「理想と答えた人」に対して、「実現できていると答えた人」の割合(就学前児童・小学生を持つ親)	31.4%	100.0%	31.4%	平成21年8月次世代育成支援に関するニーズ調査
	(5) 女性が子育てしながら働き続けることができる	⑧ 30～34歳女性の就業率	64.0%	(※3) 72.4%	88.4%	平成19年就業構造基本調査
子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	(6) 子どもが心身ともに健やかに育つことができる	⑨ 妊娠から出産までの間に満足度・充実感があつたと答えた人の割合(就学前児童・小学生を持つ親)	88.6%	100.0%	88.6%	平成21年8月次世代育成支援に関するニーズ調査
		⑩ 自分にも良いところがあると答えた子どもの割合(中学3年生)	62.2%	100.0%	62.2%	平成20年度全国学力・学習状況調査
		⑪ 難しいことでも失敗をおそれないで挑戦していると答えた子どもの割合(中学3年生)	62.2%	100.0%	62.2%	平成20年度全国学力・学習状況調査
子育て家庭の経済的負担の軽減	(7) 経済的負担が軽減される	⑫ 乳幼児等の医療費への助成	全国14位	全国トップレベル	(※4) 72.3%	平成21年10月健康対策課調べ
		⑬ 保育料への助成	全国3位	全国トップレベル	(※4) 95.7%	平成20年度少子化対策課調べ
	(8) 少子化の進行が抑制される	⑭ 合計特殊出生率	全国7位	全国トップレベル	(※4) 87.2%	平成20年人口動態統計

「総合的な子育て満足度」レーダーチャート



- ※1 「④25～34歳男性の就業率」及び「⑥6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間」については、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(平成19年12月18日ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議決定)における数値目標(目標年2012年)を参考に設定。
- ※2 「⑤25～29歳女性の就業率」については、雇用政策研究会(厚生労働省)における推計値(2017年・全国)を参考に設定。
- ※3 「⑧30～34歳女性の就業率」については、30～34歳における女性の就業率の低下を改善するとの観点から、大分県における25～29歳女性の就業率(72.4%)を目標値として設定。
- ※4 「⑫乳幼児等の医療費への助成」及び「⑬保育料への助成」、「⑭合計特殊出生率」の「達成状況」については以下により算出。

$$* \text{達成状況}(\%) = \frac{\text{47等道府県一大分県より上位の都道府県の数}}{\text{47都道府県}} \times 100$$

3 進捗状況の公表

本計画の進捗状況については、県議会や「おおいた子ども・子育て応援県民会議」等において、毎年度フォローアップを行うとともに、県ホームページ等で公表します。